

令和6年5月吉日

お客様 各位

南国殖産株式会社  
ガスエネルギー事業部

## LP ガス使用世帯等支援事業補助金延長について（2回目）

拝啓 お客様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

鹿児島県内でLP ガスを使用するご家庭や業務用などを対象に、補助金として使用料金を値引きする支援を行って参りましたが、この度値引き期間を延長する運びとなりました。

内容は下記の通りです。

不明な点がございましたら下記連絡先へお問い合わせ下さい。

敬具

### 記

#### 1. 値引き対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLP ガスを使用しているお客様

※工業用消費者、質量販売は対象外

#### 2. 値引きの対象期間

令和6年5月使用分（令和6年6月検針分）の1か月間

#### 3. 値引きの額

1 契約につき、最大1,350円（税別）

※6月の請求額（基本料金＋従量料金（税別））から値引

※複数メーターを取り付けている場合、メーター（契約）ごとに値引

※請求額が1,350円に満たない場合は請求額を上限とした値引きとなります。

#### 4. お問い合わせ先

- ・鹿児島支店ガス1課・2課 0120-759-461
- ・霧島支店ガス課 0995-67-3363
- ・鹿屋支店ガス課 0994-43-4350
- ・川内支店ガス課 0996-22-2777

鹿児島県内で

# LPガスをお使いの皆様へ

鹿児島県では、LPガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、引き続き県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して**使用料金を値引き**する支援を行います。

**！** 本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

## ●値引きの対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者  
(コミュニティーガス(旧簡易ガス)を使用する者を含む)

## ●値引きの時期

原則、令和6年**5月使用分**(6月検針分)の**1か月**

※原則、令和6年1月から5月使用相当分までを5月使用分から一括して値引きします。

※令和6年6月の請求額(基本料金+従量料金(税抜))から値引きを行います。

## ●値引きの額

1契約につき、最大**1,350円(税抜)**

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。

## 【注意事項】

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合、LPガス料金の値引きを受けることができません。なお、本事業に参加いただけるLPガス販売事業者一覧を当事務局や県のホームページに掲載予定ですので、ご確認ください。
- 値引きの実施に際して、当事務局やLPガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがあった際には下記までご連絡をお願いします。
- 鹿児島県内に設置されたもの(メーター住所が鹿児島県内)が対象です。
- 「値引きの時期」の内容は原則的な値引きの方法であり、LPガス販売事業者によって異なる場合があります。



## お問合せ

ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は下記までお問合せください。

鹿児島県LPガス使用世帯等  
支援事業事務局

〒890-0064

鹿児島県鹿児島市鴨池新町5番6号 鹿児島県プロパンガス会館5階501号室

☎050-2018-2000 (午前9時～午後5時、土日祝日を除く)

E-mail: info@kagoshima-lp.com HP: <https://lpgashien.pref.kagoshima.jp>

